

### 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区立常盤小学校等内部改修工事（電気・空調電源追加工事）
2 施行場所	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番26号
3 対象業種	電気工事
4 工事概要	1. 動力設備工事 2. 電灯設備工事
5 工期	令和7年9月19日まで
6 契約金額	743,600円（税込み）
7 契約締結日	令和7年8月27日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋富沢町10番18号 中央電設・東神建設共同企業体 中央電設株式会社東京支店 常務取締役支店長 初馬 修二
9 随意契約締結の理由	上記業者は現在、「中央区立常盤小学校等内部改修工事（電気設備工事）」を施工中である。別館の既存英語教室をプレディプラスとして使用することとなったため、本館の資料室を英語教室へ変更するに伴って新たに空調機を設置する必要が生じた。当該空調機へ電源を供給するに当たっては、手元開閉器盤の製作及び設置並びに動力電源工事等を行う必要がある。 本工事を施工するに当たり、現在施工中の改修工事と関連性があり、同一現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来さぬよう工事を進める必要がある。また、経費についても概ね65.5%の削減を図ることができる。現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められるため、同者と随意契約を締結する。
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号